

令和 7 年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

第 1 事業計画書

1	基本方針	-----	1
2	事業計画	-----	1
	(1) 公益目的事業 1 (平和推進事業)	-----	1
	(2) 公益目的事業 2 (国際交流・協力事業)	-----	2 0
	(3) 収益事業等	-----	2 6

第 2 収支予算書

1	収支予算書	-----	2 8
2	収支予算書内訳書	-----	3 0
3	資金調達及び設備投資の見込みについて	-----	3 2

事業計画書

第1 事業計画書

令和7年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和51年4月の設立以来、広島の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り組んできた。

令和7年度においては、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体等との協働により、平和推進を巡る課題等を踏まえつつ、これまでの諸事業をさらに発展させ、核兵器の非人道性など平和思想の普及と国際世論の喚起、国内外の若い世代への平和学習と被爆体験の継承及び国際相互理解・協力や友好親善の促進に一層努力する。

また、広島平和記念資料館については、令和4年度から令和8年度までの5年間、広島国際会議場については、令和7年度から令和11年度までの5年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管理運営を行う。

2 事業計画

(1) 公益目的事業1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

(ア) 修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：2,751万2千円）

- a 学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要かつ無料の講話を開催する。

・実施件数：約1,800件

- b 被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用する。

- ・制作協力校：広島市立基町高等学校
- ・制作数：20作品

(イ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：80万円）

広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したDVD等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：2人

(ロ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万5千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

- ・対象者：15団体の代表者

(ハ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：9万円）

学生等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、被爆地ヒロシマについての理解を深めてもらう。

(ニ) ヒロシマ・ピースフォーラムの開催（予算額：41万3千円）

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、行動する機会を提供するため、広島市立大学広島平和研究所と連携し、連続講座を開催する。

- ・実施回数：2回（令和7年10月～令和8年3月）
- ・場 所：広島平和記念資料館など

(ホ) 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用（予算額：90万7千円）

原爆・平和写真展を開催する国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆・平和写真ポスター・パネルの貸出しを行う。

- ・貸出点数：約140点

(ヘ) 平和学習講座（予算額：56万2千円）

講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

- ・講 師：8人（令和7年2月28日現在）

・実施回数：約130回

(ク) 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成（予算額：294万1千円）

「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

(ケ) 国内原爆・平和展の開催（予算額：553万9千円）

国内各地において原爆・平和展を開催する。

・場 所／時 期（予定）：東京都杉並区（令和7年8月）
石川県金沢市（令和7年8月）

(コ) 国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展の開催【新規】

（予算額：212万2千円）

被爆80周年を期に、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、長崎市と共同で東京都においてヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展を開催する。

・時 期：令和7年7月11日～8月15日（予定）

(サ) 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催【新規】

（予算額：324万6千円）

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催の機会を捉え、長崎市と共同で大阪市において原爆・平和展を開催する。

・時 期：令和7年8月22日～12月27日

(シ) 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用（予算額：64万1千円）

国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆・平和展、平和学習用資料の貸出しを行う。

・貸出点数：約950点

(ス) 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施（予算額：836万9千円）

広島平和記念資料館において、無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験伝承者等を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

- ・ 定時講話：原則毎日4回（日本語3回、英語1回）
- ・ 派遣講話：約570回
- ・ オンライン伝承講話：約10回

(七) 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：2,074万1千円）

- a 展示による資料の劣化防止のため、定期的に実物資料の入替を行う。

また、写真資料について保存措置を行うとともに、フィルムの一部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善に努める。

- b 被爆者証言ビデオについて、デジタル化を進めるとともに、国内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、順次ホームページでの公開やYouTubeでの配信を行う。

(八) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：496万4千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、企画展を年2回開催する。

【第1回】

- ・ 時期：令和7年9月～令和8年2月
- ・ テーマ：「新着資料展（令和5年度寄贈資料）」

【第2回】

- ・ 時期：令和8年2月～8月
- ・ テーマ：「南方特別留学生」

(九) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：13万円）

日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

- ・時 期：令和7年11月
- ・場 所：立命館大学国際平和ミュージアム（京都市）

(f) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：227万2千円）

資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、学芸員や有識者が収蔵資料等について調査研究を行う。

イ 平和意識高揚事業

(g) 平和学習の集いの開催【拡充】（予算額：143万円）

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、若い世代のリーダー育成、基礎自治体における平和文化の基礎づくりを目的に、平和記念式典参列のために全国から派遣される青少年に対し、広島の中・高校生との交流・討議等による、平和学習の機会を提供する。

- ・時 期：令和7年8月5日（火）、6日（水）及び7日（木）
- ・場 所：広島国際会議場、広島市役所本庁舎 など全7会場
- ・参加団体人数：全国25都道府県約70団体、約890人

(h) 被爆80周年 第1回全国こども平和サミットの開催【拡充】

（予算額：399万7千円）

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、平和記念式典に参列する全国のこどもたちが、広島のこどもたちとともに、平和への思いを共有し、その思いを「平和の種」として各地域に持ち帰ってもらうことを目的として開催し、こどもたちの平和への行動を後押しすることを目指す。

- ・時 期：令和7年8月6日（水）
- ・場 所：広島国際会議場フェニックス・ホール
- ・内 容：若い世代の取組発表、被爆者講話、原爆詩朗読、大画面によるVR視聴など
- ・参加団体人数：全国25都道府県約60団体、約720人

(ウ) 被爆80周年 第1回広島こども平和サミットの開催【新規】

(予算額：331万8千円)

平和文化月間の主要行事として、広島市内の小・中・高校の参加を得て、各校に「平和の種」を持ち帰ってもらい、こどもたちの平和への行動を後押しすることを目的として開催する。

- ・ 時 期：令和7年11月
- ・ 場 所：広島国際会議場フェニックス・ホール
- ・ 内 容：若い世代の取組発表、被爆者講話、原爆詩朗読、大画面によるVR視聴など

(I) 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援【新規】

(予算額：3,423万3千円)

全国基礎自治体による被爆体験の後代への継承と、平和意識の向上（平和文化の基盤づくり）を目的として、若い世代を平和記念式典に派遣し、あわせて「平和学習の集い」に参加する基礎自治体に対する支援を行う。

- ・ 対 象：小・中・高校生を本市に派遣する基礎自治体
- ・ 支援内容：① 派遣経費に対する補助

広島市までの交通費及び宿泊料の3分の1(1団体当たり小・中・高校生10人、引率者1人(引率者に教員が含まれる場合は2人)を上限とする。)

② 平和記念式典への参列支援

市外に宿泊する派遣自治体が確実に式典に参列できるよう交通手段を確保する。

(オ) 「平和学習を考える教師の集い」開催事業【新規】

(予算額：660万1千円)

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない地域の教師と認識を共有し、平和学習の取組を全国に広めていくことを目的として、「平和学習を考える教師の集い」を開催し、各学校における今後の平和学習の展開に活かしていただく。

- ・ 対象：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県 of 公立中

学校の教師50人

- ・ 時期：令和7年8月、令和8年3月
- ・ 場所：広島平和記念資料館 ほか
- ・ 内容：教師間の事例発表、討議及び意見交換、広島での平和学習プログラム体験
- ・ 支援内容：広島までの交通費及び宿泊料を負担

(ハ) 平和学習モニター校指定制度【新規】（予算額：359万円）

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない地域において、平和学習の実施と修学旅行先の広島への変更を後押しすること、平和学習の効果を、地域で広く発信・共有してもらうこと、さらに、フィードバックを踏まえ、広島での平和学習プログラムを改善することを目的に、平和学習モニター校指定制度を設け、その運用を通じた平和学習に関するノウハウ蓄積を進める。

- ・ 対象校：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県の公立中学校20校
- ・ 支援内容：事前学習、広島での平和学習、助成金（生徒1人当たり3,000円）の支給
- ・ 指定期間：原則3年度間（令和7年度は、前年度までに充実した平和学習を実施したうえで、初めて広島を訪れる学校も対象とする。）

(ニ) 国際的平和学習用教材の開発【新規】（予算額：798万1千円）

海外加盟都市と連帯し、平和首長会議として若い世代への平和学習を推進していくことを目指し、多言語による、映像等を用いた平和学習用教材の開発を試行的に進める。

(ホ) ヒロシマ・ピース・ボランティア事業（予算額：675万1千円）

平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。増加する需要に対応するため、ボランティアを10名増員する。

- ・ ボランティア登録者数：188人（令和7年2月28日現在）

(ヘ) ユース・ピース・ボランティア事業（予算額：782万5千円）【拡充】

広島の若年ボランティアが成人してからも平和に関心を持ち続け、その中から各界で活躍する平和人材が輩出していくことも視野に入れ、市教育委員会とも連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じて一貫した活動と必要な研修を実施する。

a 平和学習の集いの運営を行う中・高校生

- ・時期：令和7年5月～8月
- ・募集人数：中学生及び高校生380人程度
- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーションについて学ぶ研修(4回程度)、「平和学習の集い」(8月5日～7日)における原爆被害の概要説明、グループ討議の進行など

b 国連の研修事業等への対応や平和記念公園でのガイド活動など外国人に英語で対応する高・大学生

- ・時期：令和7年5月～令和8年3月
- ・募集人数：高校生及び大学生100人程度
- ・実施内容：被爆の実相や異文化理解に関する講義等の研修、広島を訪れる国連関係者や国内外の学生等との意見交換・交流、平和記念公園を訪れる外国人へのガイドなど

(ロ) 若者による「ヒロシマの心」の発信【拡充】(予算額：121万円3千円)

若者が、国内外の専門性の高いグループとの討議等を通じて、主体的に核兵器の非人道性を発信できるよう、専門研修の実施など様々な支援を行う。

- ・対象者：主として広島で学生生活を送る大学生(留学生を含む)
- ・支援の内容：専門的知識に関する研修等の実施、ユース・ピース・ボランティア活動、国連ユース非核リーダー基金参加者及び国連軍縮フェローズとの交流プログラムへの参加など

(ハ) 広島平和文化センター・ボランティアスタッフ活動支援事業【拡充】

(予算額：230万2千円)

本財団の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施する。

特に、国外来広者への対応強化のため、質の高い英会話研修を試行する。

- ・対 象：被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者、ユース・ピース・ボランティアなど

(シ) 平和学習プロジェクト・チームの運営【新規】（予算額：69万9千円）

教育関係者からなるプロジェクト・チームを設置し、専門的見地から、平和学習に関する事業の充実を検討する。

- ・対象事業：「ヒロシマ平和学習受入プログラム」、「広島こども平和サミット」、「平和学習を考える教師の集い」、「平和学習モニター校指定制度」、「国際的平和学習用教材の開発」、「ユース・ピース・ボランティア」 等

(ス) スポーツを通じた平和意識の醸成（予算額：40万円）

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図る。

a ピースナイターの開催

- ・時 期：令和7年8月
- ・場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

b ピースマッチにおけるピース・アクティビティへの支援

- ・時 期：令和7年8月
- ・場 所：エディオンピースウイング広島

(セ) 平和文化の普及促進（予算額：1,731万5千円）

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a 平和文化月間の取組

- ・広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、平和への思いを共有する様々なイベントを開催する。
- ・広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズの活用、スタンプラリーの実施等を通して、圏域の住民等による周遊を促す取組を実施する。
- ・平和大通りへのバナー掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出など、広告媒体を活用した啓発活動を行う。

b 年間を通じた取組

平和文化をテーマとしたワークショップの開催や市民団体等が主催する平和イベントへの参画など、年間を通じて市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

(7) 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等【新規】

(予算額：146万9千円)

自治体関係者等との会議・交流を通じて、ネットワークを強化するとともに、平和首長会議ネットワークを活用した平和文化振興に向けた取組等について企画・実施する。

- ・内 容：① 先進地視察、関係者との意見交換など
- ② 平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークが派遣する若い世代の受入

(8) 機関紙の発行等（予算額：460万6千円）

- a 市民の平和意識醸成とともに、国際世論の形成に寄与するため、本財団や市民が行う取組を紹介する和文・英文機関紙を発行するとともに、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

- ・内 容：和文機関紙 年4回、各5,000部、両面カラー
- 英文機関紙 年2回、各1,500部、両面カラー
- 「平和と交流」 年1回

- b 本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(f) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(予算額：466万2千円)

a 広島平和記念資料館ホームページ

広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

・内 容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(g) 情報資料室の管理運営（予算額：301万4千円）

原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ 国際平和推進事業

(7) 被爆80周年特別国際シンポジウムの開催【新規】（予算額：979万6千円）

被爆80周年を機に、核軍縮の促進に向け、これまで国際的に強い説得力を持ってきた人道の議論に今再度焦点を当てるため、「人道イニシアチブ」をテーマにシンポジウムを開催し、オンライン放映を含めて、国内外への力強いアピールを行う。

・時 期：令和7年8月6日

・場 所：広島平和記念資料館 メモリアル・ホール

・内容(予定)：① 被爆者セッション「原爆被害の壊滅的な非人道性」
② パネル・ディスカッション「国際社会が『人道イニシアチブ』を進めていくに当たってのヒロシマの役割」

(4) ヒロシマ平和新書の作成【新規】（予算額：897万3千円）

核兵器の壊滅的な非人道性を念頭に、人類の生存を保障するために核廃絶を目指す「人道イニシアチブ」の考え方を、あらゆる核軍縮分野の強力な根拠に高めるべく、国内外の多くの方に「人道イニシアチブ」への認識を深めていただくため、被爆80周年特別国際シンポジウムの内容も参考として、ヒロシマ平和新書（日本語版及び英語版）を作成する。

タイトル：『人道イニシアチブとヒロシマの役割』（仮称）

作成部数：5,000部（英語版は2,000部）

(ウ) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：314万7千円）

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的として、特別国際シンポジウムとの関連も確保しながら、朝日新聞社との共催によるシンポジウムを開催する（広島市と長崎市で交互に開催）。

・時 期：令和7年8月

・場 所：広島市

(I) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：45万9千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

・時 期：令和7年6月～7月頃（2泊3日程度）

・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等

・受入人数：約30人

(カ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：82万9千円）

中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、同協会からの代表団を受け入れる。

・時 期：未定

・受入人数：5人程度

(キ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：100万8千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。

・実施回数：約30回

(キ) 国外原爆・平和写真展用資料の提供（予算額：144万1千円）

原爆・平和展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、N G O、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

・貸出・提供点数：約190点

(ク) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,206万6千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

・時 期：令和7年5月～令和8年2月頃（予定）

・場 所：オーストラリア・パース市、米国・ホノルル市（予定）

(ケ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：46万4千円）

国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

同講座に認定した大学・大学院に対しては、認定時に教材の提供を行うほか、広島で現地学習を実施する際のプログラムの調整など、講座の充実に向けた協力を行う。

・認定大学数：国内54大学、国外25大学

（令和7年2月28日現在）

(コ) ヒロシマ平和研究教育機構の運営（予算額：61万円）

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくるために、広島市、広島大学、広島市立大学及び当財団の連携により、平和に関する研究教育等について大学等連携推進業務を行う。

また、被爆80周年を機に、5月に国連軍縮研究所所長による学生向け講演会及び研究者向け研究交流会を、12月には広島での滞在経験を積んだ海外の若手研究者による研究発表等を行うシンポジウムを開催する。

(カ) 平和首長会議の運営（予算額：1,202万円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有、共同事業の実施等の平和首長会議の運営を行う。

内 容： ① 未加盟都市への加盟要請

② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの公表

③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付

④ メールマガジンの発行

⑤ 平和首長会議情報システムの運用保守

⑥ 平和首長会議サポーター制度の運用 等

〔 平和首長会議加盟都市数：166か国・地域8,472都市
(令和7年3月1日現在) 〕

(シ) 平和首長会議の活動展開（予算額：5,316万5千円）

令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

a 第11回NPT再検討会議第3回準備委員会への出席

・時 期：令和7年4～5月

・場 所：米国・ニューヨーク市

・内 容：NGOセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

b 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フェスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

〔 署名数：3,263,575筆
(令和7年3月1日現在) 〕

c 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布
被爆樹木の種・二世の苗木の配布、説明標識の配布等

d 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議加盟都市による取組の好事例のメールマガジンやホームページでの紹介、こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施

e 核兵器禁止条約推進国との協議【新規】

- ・時 期：未定
- ・訪問先：タイ・バンコク市、フィリピン・マニラ市／
モンテナルバ市
- ・内 容：アジア地域の活動活性化に向けた加盟都市及び関係
者との協議等

f カザフスタン・セメイ市との連携強化【新規】

- ・時 期：未定
- ・訪問先：カザフスタン・セメイ市
- ・内 容：「広島市とセメイ市との交流・連携に関する合意書」
に基づく連携強化に関する協議・意見交換等

g 大阪・関西万博における発信力強化【新規】

- ・時 期：令和7年8月下旬～12月下旬（予定）
- ・場 所：関西地域の複数加盟都市
- ・内 容：平和首長会議原爆・平和ポスター展等

(ス) 平和首長会議インターンシップ（予算額：506万円）

平和首長会議の国内外の加盟都市から若手職員等を広島に招へいし、各加盟都市との連携強化を図るとともに、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において取組を推進してもらう。

(セ) 青少年「平和と交流」支援事業（予算額：553万6千円）

平和首長会議の海外加盟都市の青少年に対し、被爆地で被爆の実相についての理解と参加者との交流を深めることを目的に実施している事業への参加を支援する。

- ・事業名：青少年国際平和未来会議ヒロシマ
- ・時 期：令和7年8月4日（月）～12日（火）
- ・人 数：原則10人まで

(ソ) NPT再検討会議等への平和首長会議ユース派遣事業

（予算額：1,015万4千円）

NPT再検討会議第3回準備委員会に、高校生を平和首長会議ユースとして派遣し、国連関係者に「核兵器禁止条約」の早期締結を求め

る署名を届け、ヒロシマのメッセージを発信するとともに、あわせて
平和人材としての育成を図る。

- ・派遣時期：令和7年4月～5月
- ・派遣先：米国・ニューヨーク市
- ・派遣人数：高校生8人

(タ) 第11回平和首長会議総会への参加【新規】（予算額：507万8千円）

被爆80周年となる令和7年8月に長崎市で第11回平和首長会議総会
を開催し、会長都市として出席する。

- ・時期：令和7年8月7日（木）～10日（金）
- ・場所：出島メッセ長崎ほか

エ 施設の管理運営

(7) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営

＜ 厚生労働省からの受託事業 ＞（予算額：3億2,592万6千円）

令和6年度入館者数（令和7年2月28日現在）：425,603人

a 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

原爆死没者の氏名・遺影を登録し、館内で公開する。

- ・登録数：約1,000人

（令和7年2月28日現在 累計28,252人）

b 被爆体験記の収集・整理・公開

被爆体験記を収集・整理（データベース化）し、館内で公開する。

また、テキストデータ及びイメージデータ化を推進する。

- ・収集数：被爆体験記 約50編、図書 約150冊

〔 令和7年2月28日現在 累計150,783編
（図書に掲載されたものの編数を含む。） 〕

c 企画展の開催

テーマに沿った被爆体験記や追悼記を多言語（日・英・中・韓）
で紹介するとともに、約30分の映像作品を制作し、館内で上映す
る。

- ・時期：令和7年3月7日（金）～令和8年2月28日（土）
- ・テーマ：「受け継ぎ、語り継ぐ ―広島の惨禍と被爆者の思

いー」

- ・内 容：被爆80周年を念頭に、原爆被害の全体像に迫るため、5つのテーマ（「被爆時の惨状」「地域社会と家族の崩壊」「長期的・持続的な障害」「精神的・心理的打撃」「次世代への伝言」）に沿った複製体験記等を設置し、被爆者のことばを通して被爆の実相を伝える。

d 被爆者証言ビデオの制作

広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：10人程度
- ・令和6年度までの収録本数：511本

e 被爆体験記の朗読事業

- (a) 修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に、被爆体験記（原爆詩を含む。）の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

- ・朗読会開催回数：約200回

- (b) 独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出を行う。

- ・朗読セット貸出件数：10件程度

f 平和学習講習会でのPR

広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

- ・開催地：東京・横浜、大阪・神戸

g 被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聴き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

- ・聴き取り人数：10人程度（一般公募）

h 多言語化対応事業

海外からの来館者に、被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成を行う。

i 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

各地域での被爆体験講話の実施や被爆地を訪れる際の事前学習などに資するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、家族伝承者、被爆体験記朗読ボランティア及び東京都国立市が養成した原爆体験伝承者を国内外に派遣する。

・派遣件数：800件程度

j インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して、広く情報提供する。

k 情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性の確保を図るため、情報展示システムの保守・管理を行う。

l 施設の管理等

各種設備機器の保守管理をはじめとした施設の管理運営を行う。

M 被爆80周年記念事業【新規】

(a) 特別企画展の開催

通常の企画展に加え、来館者が原爆被爆の実相をより深く理解できるよう、被爆体験記や関連資料の実物展示等による特別企画展を開催する。

・期間 令和7年8月1日（金）～8月31日（日）

・場所 研修室1～3

(b) 被爆体験記集の作成・配付

執筆補助事業で収集した被爆体験記を取りまとめて被爆体験記集を作成し、平和学習資料として広島市内の中学校・高等学校等へ無料配付する。

(4) 広島平和記念資料館の管理運営

a 施設の管理運営（予算額：4億3,594万3千円）

令和5年のG7広島サミットや昨今の厳しい国際情勢等を背景として、これまで以上に広島平和記念資料館への関心が高まる一方、館内が混雑していることから、令和6年2月より運用開始したwebによるチケット購入・予約システムの継続や、令和6年3月より開始した開館時間の延長、令和6年11月より運用開始した券売機の増設などにより、引き続き混雑対策と来館者サービスの向上に努める。

・令和6年度入館者数（令和7年2月28日現在）：2,051,149人

b 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

c 核兵器の非人道性とその廃絶の取組に関する展示の整備【新規】

（予算額：1,301万円）

全ての核軍縮の根拠となる核兵器の非人道性に関する内外の認識を一層高めていくため、来年2月を目途に、展示の最後の部分に、常設展示を補完し、総括する形で、核兵器の壊滅的な非人道性、「人道イニシアチブ」の形成期から核兵器禁止条約成立までとそれに対する被爆者の貢献、成立以降の現下の動向、さらには、平和を希求する平和首長会議の動向など核兵器廃絶に向けた取組の最新の情報を展示するコーナーを設置することとし、東館1階をリニューアルする。

d こども向けの平和学習展示の整備【新規】

（予算額：3,210万8千円）

令和10年度を目途に、こどもたちの発達段階を踏まえ、平和学習の効果を高めることを目指し、東館地下1階を整備する。具体的な展示内容は、展示検討委員会の議論をいただきながら、こどもたちやその家族を中心に据えつつ、戦時下の日常から、被爆体験、そして戦後の歩み・後障害といった時間の流れに沿って、また、象徴的なレプリカも活用しながら、同年代のこどもとして共感できる展示、理解しやすい展示、こどもの感受性に配慮した

展示を整備するとともに、学習スペースを設置する。なお、今回の整備により、課題となっている混雑対策にも資するよう、工夫を図る。

e 被爆遺構展示管理運営【新規】（予算額：746万4千円）

オ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

(7) 国際交流・協力事業への助成（予算額：53万円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・名称：多文化共生・国際交流補助金

・交付限度額：市内事業

多文化共生事業及び国際交流事業	10万円
国際交流事業（姉妹・友好都市等青少年交流）	30万円
国外事業	30万円

(4) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：167万4千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進める。

また、国際市民交流課のホームページを活用し、加入団体の活動情報等を発信する。

・内 容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し、ホームステイのあっせん等

・加入団体数：139団体（令和7年2月28日現在）

(9) 国際フェスタの開催（予算額：344万3千円）

市民の多文化共生や国際交流・協力に対する関心を高めるととも

に、市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するため、国際フェスタを開催し、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を行う。

- ・時 期：令和7年11月16日(日)
- ・場 所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯
- ・参加人数：約2,000人

(I) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：267万6千円）

広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画・立案・進行を担当するほか、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

a 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

- ・時 期：原則として各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）
- ・場 所：広島駅南口地下イベント広場等
- ・内 容：各都市の文化・歴史・音楽等の紹介
- ・参加人数：合計約4,000人

b 令和8年「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

- ・募集時期：令和7年9月～10月
- ・募集人数：姉妹・友好都市ごとに2人、計12人
- ・任 期：令和8年1月1日～令和8年12月31日

イ 国際化推進事業

(7) 国際交流員及び多文化共生講座講師による交流事業の実施

（予算額：20万5千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流員を派遣する。

また、市民が国際交流員や多文化共生講座講師と自由に会話を楽

しむ対話事業（Have a Chat!）を対面及びオンラインで実施する。

- ・派遣事業：約30回
- ・対話事業（Have a Chat!）：対面及びオンライン 毎月各1回

(4) 情報紙の発行（予算額：9万1千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、日本語を母語としない市民の広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をウェブサイトでも提供する。

- ・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
- ・発行数：月1回発行、各言語約80部
- ・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(5) 国際交流・協力団体との連携（予算額：33万5千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体との連携などを行う。

- ・二国間団体：広島インドネシア協会など10団体

(6) 通訳ボランティアの研修・派遣事業（予算額：31万6千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない外国人市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

- ・登録者数：131人（令和7年2月28日現在）

(7) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：2,875万6千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない外国人市民を支援するため、多言語で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、行政機関等への同行又は電話による通訳、生活関連情報の翻訳などを行う。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において

広島出入国管理局職員による在留資格に関する専門相談を月1回実施する。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ語通訳者の手配を行う。

a 総合相談窓口（広島市・安芸郡外国人相談窓口）

- ・対応言語：英語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

※ その他の言語については、翻訳タブレット等で対応

- ・開設場所：広島国際会議場 3 階

b 巡回相談

- ・安芸区役所区政調整課内：月2回（スペイン語、ポルトガル語）
- ・基町管理事務所内：月1回（中国語）

(カ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：992万7千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

- ・市内の地域日本語教室の数：27団体（令和7年2月28日現在）

a 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーター（総括コーディネーター1名、地域コーディネーター2名）を配置する。

b 日本語講座等の実施

地域の外国人生活者や働く外国人向けに入門レベルの日本語講座を実施する。

- ・時 期：春期4月～7月、秋期9月～12月（各期週2回、計22回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等
- ・対 象：日本語初学者

c 日本語教育関連事業

(a) 文化体験講座

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：市内公民館等
- (b) 「やさしい日本語」連続講座
 - ・時 期：未定（3回×2期の予定）
 - ・場 所：広島国際会議場 研修室等
- (c) 外国人による多文化共生講座 講師養成・登録・紹介

外国人が自国の文化を日本語で紹介できるよう講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて派遣紹介する。

 - ①研修会
 - ・時 期：6月（3回）
 - ・場 所：広島国際会議場 研修室
 - ②派遣紹介
 - ・回 数：年15回程度
- d 日本語ボランティア養成事業
 - (a) 日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

日本語ボランティアとして活動を希望する、又は活動している市民を対象に経験やニーズに合わせて養成講座を実施する。

 - ・時 期：Ⅰ：9月～10月（5回）、Ⅱ：5月～6月（7回）、Ⅲ：5～6月（7回）
 - ・場 所：広島国際会議場 研修室等
 - (b) ボランティアスキルアップ講座

地域日本語教室で活動するボランティアが日本語教授法等のスキルアップを図るための講座を実施する。

 - ・時 期：未定（年1回）
 - ・場 所：広島国際会議場 研修室
 - ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア
- e 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

 - ・対 象：日本語ボランティア講座修了者等
- f 広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g ウクライナ避難者支援事業

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

- ・対 象：新規2世帯

(キ) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：258万9千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a 「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版

冊子版を作成（時点修正）し、当課ホームページで公開する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b 「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版

リーフレット版を作成・配布する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語
- ・作成数：8,000部

(ク) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：26万2千円）

a 外国人市民のための防災研修

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

- ・年2回実施

b 広島市災害通訳等ボランティア研修

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するた

め、広島市が運営する広島市災害通訳等ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

- ・年1回実施

ウ ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,203万8千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院、専修学校等に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施することにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(7) ひろしま奨学金の支給

- ・支給人数：30人
- ・支給金額：30,000円／月×12か月

(4) 奨学生を対象とした平和学習

- ・時期：令和7年7月
- ・内容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講等

エ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業（予算額：2億7,358万5千円）

(7) 出版事業

「広島平和記念資料館総合図録－ヒロシマをつなぐ－」（日本語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館総合図録－ヒロシマをつなぐ－」（英語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館ガイドブック」（日本語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館ガイドブック」（英語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「被爆証言集」（日本語版）

- ・増刷部数：約5,000部
「被爆証言集」（英語版）
- ・増刷部数：約5,000部

(イ) 販売事業

原爆・平和関係の図書、グッズ、DVD等を広島平和記念資料館内のミュージアムショップで販売する。

(ロ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける解説機器（音声ガイド・15言語）の貸出しを行うとともに、音声ガイドのスマートフォンでのアプリ化を実施する。

イ 広島国際会議場での収益事業（予算額：923万8千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピー・ファクスサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ 広島国際会議場の管理運営（予算額：4億1,293万3千円）

広島市から指定管理者の指定を受けた広島国際会議場の施設及び設備機器の管理運営を行う。

- ・年間利用率：44.0%（広島市の基準値）

収支予算書

第2 収支予算書

1 収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,295	8,220	75
特定資産運用益			
特定資産受取利息	8	38	▲ 30
受取会費			
受取維持会費	1,000	1,000	0
事業収益			
広島市受託事業収益	324,643	264,656	59,987
厚生労働省受託事業収益	325,926	336,673	▲ 10,747
平和アピール推進委員会受託事業収益	40,260	40,049	211
その他受託事業収益	200	200	0
広島市指定管理事業収益	523,558	478,212	45,346
使用料収益	285,578	333,448	▲ 47,870
受取補助金等			
受取広島市補助金	500,086	460,695	39,391
受取その他補助金	700	700	0
受取負担金			
受取負担金	150	1,201	▲ 1,051
受取寄付金			
受取寄付金振替額	79,582	11,895	67,687
雑収益			
雑収益	92	92	0
営業収益			
営業収益	354,048	261,724	92,324
営業外収益			
営業外収益	5	5	0
経常収益計	2,444,131	2,198,808	245,323
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	7,913	8,090	▲ 177
給料手当	590,542	569,305	21,237
賞与引当金繰入	42,814	30,785	12,029
職員厚生費	3,710	3,362	348
法定福利費	127,013	113,064	13,949
賃金	64,343	60,392	3,951
報償費	43,898	38,006	5,892
旅費	82,874	74,191	8,683
交際費	44	44	0
消耗品費	55,330	50,619	4,711
燃料費	305	287	18
食糧費	1,716	2,681	▲ 965
光熱水費	169,448	145,845	23,603
修繕料	22,156	53,484	▲ 31,328
通信運搬費	21,740	16,873	4,867
減価償却費	415	265	150
手数料	9,750	4,828	4,922
保険料	1,582	1,578	4
委託料	612,109	550,615	61,494
使用料及び賃借料	66,620	63,837	2,783

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
備品購入費	26,118	5,045	21,073
負担金補助及び交付金	50,172	24,726	25,446
扶助費	10,800	10,800	0
公課費	66,766	63,685	3,081
売上原価	181,639	119,696	61,943
管理費			
役員報酬	24,921	22,989	1,932
役員退職慰労引当金繰入	402	401	1
給料手当	81,794	80,181	1,613
賞与引当金繰入	7,774	6,404	1,370
退職給付費用	17,503	21,765	▲ 4,262
職員厚生費	3,544	3,531	13
法定福利費	20,017	20,022	▲ 5
賃金	4,222	3,824	398
報償費	1,172	1,087	85
交際費	20	20	0
消耗品費	1,327	1,343	▲ 16
食糧費	42	38	4
修繕料	18	18	0
通信運搬費	892	841	51
減価償却費	279	280	▲ 1
手数料	456	454	2
保険料	270	270	0
委託料	1,019	1,018	1
使用料及び賃借料	2,505	2,029	476
負担金補助及び交付金	7,461	7,411	50
公課費	1	1	0
経常費用計	2,435,456	2,186,030	249,426
当期経常増減額	8,675	12,778	▲ 4,103
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	8,675	12,778	▲ 4,103
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,675	12,778	▲ 4,103
法人税、住民税及び事業税	12,342	12,278	64
当期一般正味財産増減額	▲ 3,667	500	▲ 4,167
一般正味財産期首残高	▲ 208,782	▲ 214,750	5,968
一般正味財産期末残高	▲ 212,449	▲ 214,250	1,801
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	8,275	8,200	75
基本財産受取利息			
特定資産運用益	8	38	▲ 30
特定資産受取利息			
受取寄付金	10,800	9,800	1,000
受取寄付金			
一般正味財産への振替額	▲ 87,865	▲ 20,133	▲ 67,732
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	▲ 68,782	▲ 2,095	▲ 66,687
指定正味財産期首残高	1,571,612	1,394,911	176,701
指定正味財産期末残高	1,502,830	1,392,816	110,014
III 正味財産期末残高	1,290,381	1,178,566	111,815

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書内訳書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

区 分	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計	
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小 計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の管理運営)					小 計
I 一般正味財産増減の部										
1 経営増減の部										
(1) 経営増減										
基本財産運用利益	5,807		5,807						8,295	
基本財産受取利息		8	8						8	
特定資産運用利益									1,000	
特定資産受取利息										
受取会費	1,000		1,000							
受取維持会費										
事業収益										
広島市受託事業収益	280,615	44,028	324,643						324,643	
厚生労働省受託事業収益	325,926		325,926						325,926	
平和アビール推進委員会受託事業収益	40,260		40,260						40,260	
その他受託事業収益	200		200						200	
広島市指定管理事業収益	395,603		395,603						523,558	
使用料収益									285,578	
受取補助金等										
受取広島市補助金	262,920	80,073	342,993						500,086	
受取その他補助金		700	700						700	
受取負担金		150	150						150	
受取寄付金										
受取寄付金振替額	67,562	12,020	79,582						79,582	
雑収益	82	10	92						92	
雑収益										
営業収益										
営業外収益										
営業外収益										
経常収益計	1,379,975	136,989	1,516,964	354,048	412,933	766,986	160,181		2,444,131	
(2) 経常費用										
経常費用										
役員報酬	7,913		7,913						7,913	
給料手当	422,045	79,472	501,517	20,169	68,856	89,025			590,542	
賞与引当金繰入	31,147	5,116	36,263	1,786	4,765	6,551			42,814	
賞与厚生費	2,488	274	2,762	475	473	948			3,710	
職員厚生費	92,957	14,823	107,780	5,689	13,544	19,233			127,013	
法定福利費	39,527	3,751	43,278	15,658	5,407	21,065			64,343	
賃金	35,489	8,330	43,819	28	51	79			43,898	
報償費	80,652	742	81,394		1,480	1,480			82,874	
旅費			0		44	44			44	
交際費	43,350	933	44,283	2,563	8,484	11,047			55,330	
消耗品費	103		103		202	202			305	
燃料費									1,716	
食糧費	1,645	71	1,716							
光熱水費	65,619		65,619						169,448	
修繕料	13,988		13,988						22,156	
通信運搬費	17,468	586	18,054						21,740	
減価償却費			398						415	
手数料	3,689	14	3,703						9,750	
保険料	1,350	44	1,394						1,582	

委託料	398,034	5,968	404,002	28,978	179,129	208,107	612,109
使用料及び賃借料	56,117	1,485	57,602	5,522	3,496	9,018	66,620
備品購入費	25,218		25,218		900	900	26,118
負担金補助及び交付金	45,124	3,363	48,487	1,183	502	1,685	50,172
扶助費		10,800	10,800				10,800
公課費	40,829	3,139	43,968	13,601	9,197	22,798	66,766
売上原価				181,639		181,639	181,639
管理費							
役員報酬							24,921
役員退職慰労引当金繰入							402
給料手当							81,794
賞与引当金繰入							7,774
退職給付費用							17,503
職員厚生費							3,544
法定福利費							20,017
賃金							4,222
報償費							1,172
交際費							20
消耗品費							1,327
食糧費							42
修繕料							18
通信運搬費							892
減価償却費							279
手数料							456
保険料							270
委託料及び賃借料							1,019
使用料及び賃借料							2,505
負担金補助及び交付金							7,461
公課費							1
経常費用計	1,425,150	138,911	1,564,061	282,823	412,933	695,756	2,435,456
当期経常増減額	▲45,175	▲1,922	▲47,097	71,230	0	71,230	▲15,458
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲45,175	▲1,922	▲47,097	71,230	0	71,230	▲15,458
他会計振替額	35,748	1,922	37,670	▲58,530		▲58,530	20,860
税引前当期一般正味財産増減額	▲9,427	0	▲9,427	12,700	0	12,700	8,675
法人税、住民税及び事業税				12,342		12,342	▲3,667
当期一般正味財産増減額	▲9,427	0	▲9,427	358	0	358	▲5,402
一般正味財産期首残高	▲11,976	▲4,473	▲16,449	76,739	▲5,065	71,674	▲208,782
一般正味財産期末残高	▲21,403	▲4,473	▲25,876	77,097	▲5,065	72,032	▲212,449
II 基本財産運用益							
指定正味財産増減の部							
基本財産運用益	5,793		5,793				8,275
基本財産受取利息		8	8				8
特定資産受取利息							
受取寄付金	5,060	3,000	9,060				10,800
一般正味財産への振替額	▲73,355	▲12,028	▲85,383				▲87,865
当期指定正味財産増減額	▲61,502	▲9,020	▲70,522	0	0	0	▲68,782
指定正味財産期首残高	1,127,792	55,678	1,183,470	0	0	0	1,571,612
指定正味財産期末残高	1,066,290	46,658	1,112,948	0	0	0	1,502,830
III 正味財産期末残高	1,044,887	42,185	1,087,072	77,097	▲5,065	72,032	1,290,381

3 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中の設備投資の予定は下記のとおり。

区分	設備投資の内容	支出予定額 (千円)	資金調達方法
公益目的事業1	パーソナルコンピュータの更新 (19台)	3,971千円	基本財産受取利息
収益事業等1	パーソナルコンピュータの購入 (2台)	418千円	営業収益
法人会計	パーソナルコンピュータの更新 (2台)	418千円	基本財産受取利息